

# 工事後半の資金繰りをサポート! 中間前払金のご案内

当初の前払金

40%

+

中間  
前払金

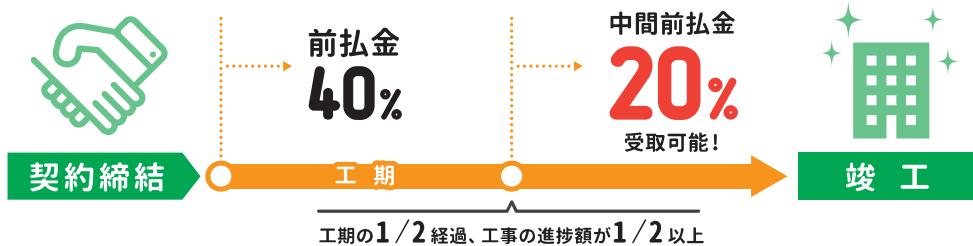
20%

簡単な手続きで工事代金を早く受け取れます!

中間  
前払金  
とは?

当初の前払金(請負金額の40%)に加え、  
さらに**請負金額の20%**を受け取れます。

工期が長くても  
安心ね!



## よくある質問 Q & A

**Q** どのような場合に請求できるの?

**A** 工期の1/2を経過し、工事の進捗額が1/2以上となった場合です。

**Q** 出来高検査はあるの?

**A** 部分払いのような出来高検査はなく、現場を止める必要はありません。

**Q** 手続きは面倒じゃないの?

**A** 手続きは簡単です。当社に次の書類をご提出ください。

- 保証申込書
- 前払金使途内訳明細書
- 発注者が発行する認定調書(写)

**Q** 保証料はどれくらいかかるの?

**A** 保証料率は**一律0.065%**と非常にローコストです。

一例 請負金額5,000万円の工事の場合

中間前払金 1,000万円 × 0.065% ▶ 保証料 **6,500円**

対象発注者、対象工事等につきましては、お気軽に当社へお問合わせください。

 西日本建設業保証株式会社 鹿児島支店

〒890-8512  
鹿児島市鴨池新町6番10号(鹿児島県建設センター 4F)

TEL **099-257-2722** [営業時間(平日)] 9:00 ▶ 17:00

FAX  **0120-504-180**

西日本建設業保証

検索

<https://www.wjcs.net/>



\\ 簡単・便利 //

# 中間前払金のご利用の流れ



発注者



受注者(お客様)

(※1)

工事履行報告書

工事名			
工期			
日付			
月別	予定工程 (1/2)迄工程進捗	実施工程	備考

(記事情)

※発注者によっては、請負契約締結時に、「中間前払金」をご選択ください。

## 1 認定請求書類のご提出

工期の1/2、工事の進捗額が1/2を超過した後、以下の書類を発注者へご提出ください。

- 中間前払金認定請求書
- 工事履行報告書(※1)

※発注者によっては、必要書類が異なる場合があります。

## 2 認定調書の発行

発注者より中間前払金認定調書が発行されます。

認定調書	
契約の相手方	
工事件名	
竣工場所	
工期	
契約金額	
摘要	

上記の工事についてその進捗を調査したところ、中間前払金払うことができる条件を具備していることを認定する。

年 月 日

百 姓 氏 名 印

## 3 保証のお申込み

以下の書類を当社へご提出ください。

- 保証申込書
- 前払金使途内訳明細書
- 中間前払金認定調書(写)

## 5 中間前払金のご請求

以下の書類を発注者へご提出ください。

- 保証証書
- 中間前払金請求書

## 6 中間前払金の振込

発注者より中間前払金が前払金専用口座へ振り込まれます。

## 7 中間前払金のお引き出し

金融機関へ前払金払出依頼書をご提出のうえ、払出手続きを行ってください。

当社

## 4 保証証書の発行

当社より以下の書類をお渡します。

- 保証証書
- 前払金払出依頼書